

## 中小企業向け新型コロナウイルス政策情報

### 助成金・補助金（人材関連）＜返済不要＞

#### 事業継続緊急対策（テレワーク）助成金【東京都】

【対象】常時雇用者が2名以上かつ1000名未満で都内に本社または事業所を置く中小企業等、かつ、都が実施する「2020 TDM 推進プロジェクト」に参加していることにより借入を行った中小企業者で一定の要件を満たす場合

【助成額】テレワーク環境整備費用 250万円

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/boshu/kinkyutaisaku.html>

#### 時間外労働など改善助成金（テレワークコース）

【対象】新規でテレワークを導入、かつ労災保険適用中小企業事業主

【助成額】テレワーク用通信機器の導入・運用等の取組みに100万円

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudouki\\_jun/jikan/syokubaisikitelework.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/jikan/syokubaisikitelework.html)

#### 雇用調整助成金

【対象】雇用保険の適用事業主

【助成額】休業・教育訓練・出向を行い労働者の雇用維持を図った場合、1人当たり1日8,330円まで、1年間に100日までを限度に助成

### 助成金・補助金（設備投資関連）＜返済不要＞

#### ものづくり・商業・サービス補助金

【対象】中小企業等

【補助額】革新的サービス開発・生産プロセス改善等の設備投資等を支援するために最大1,000万円を補助

#### 小規模事業者持続化補助金

【対象】小規模事業者

【補助額】働き方改革等制度変更に対応するため、経営計画を作成しそれらに基づいて行う販路開拓等の経費の一部を補助。最大50万円。

編集  
後記

### （株）大藪保険コンサルタント／（有）やぶライフプランニングは 社会生活の維持を担う保険代理業として営業を継続します！

4月10日、東京都は緊急事態宣言を受けた休業要請の対象業種及び施設を公表し、11日からの休業を求めました。弊社をはじめ保険代理業は、社会生活を維持する上で必要な施設とされ、休業要請の対象業種及び施設からは外されておりますが、テレワークの一層の推進や、適切な感染防止対策の協力を要請されております。

こうした事態を受けて、弊社は、通常勤務体制から交代勤務に移行し、新型コロナウイルスの適切な感染防止に協力しながら、社会生活の維持を担う保険代理業として営業を継続します。

弊社は常日頃、「お客様の躍進のサポートと安心・安全の提供者として、お客様視点でともに考え成長していくコンサルタントを目指します」という企業理念を掲げております。

こういう時こそ、お客様のご不安を解消し、ご要望に寄り添ってまいりたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

編集長代理・増田 裕一